



未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー



犬山新成人の集い実行委員会が、平成27年度「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」で内閣総理大臣表彰を受賞しました。

内閣総理大臣表彰を受賞！

3月23日、東京霞ヶ関ビルにて表彰式が行われ、犬山新成人の集い2015実行委員会代表の加藤大輝さん（外屋敷在住）が、表彰状を受け取りました。

犬山市では平成13年より、新成人が実行委員会を組織し、自ら企画運営する「犬山新成人の集い」が開催されてきました。また、実行委員を経験した若者の有志が「新成人の集い応援団」として、翌年以降の集いの開催支援もしてきました。

また、新成人の集い開催準備の傍ら、祭り会場や観光施設などの美化活動、災害復旧支援の募金活動、母校の環境整備活動など、「これまで育った地域への感謝を行動で表そう」と社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

さらに、実行委員経験者が、公的な会議の委員として、若者を代表して意見を述べたり、市の事業に主体的に参加するなど、活動の幅を広げています。

こうした一連の継続的な活動が高く評価され、今年度より内閣府に新設された「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」で最高峰となる内閣総理大臣表彰の受賞となりました。

3月30日、応援団と来年の実行委員会代表のみなさん10名が市長を表敬訪問し、受賞の報告をしました。

新体育館完成 (2ページ)
7月9日(土)オープン!!

エナジーサポートアリーナ 犬山市体育館が

7月9日(土) いよいよオープンします。



利用方法

利用の前までに体育館の窓口で利用の手続き（利用許可・施設使用料の納入）を受けてください。
利用の手続きは、次のとおり利用予定日の一定期間前から体育館の窓口で行うことができます。

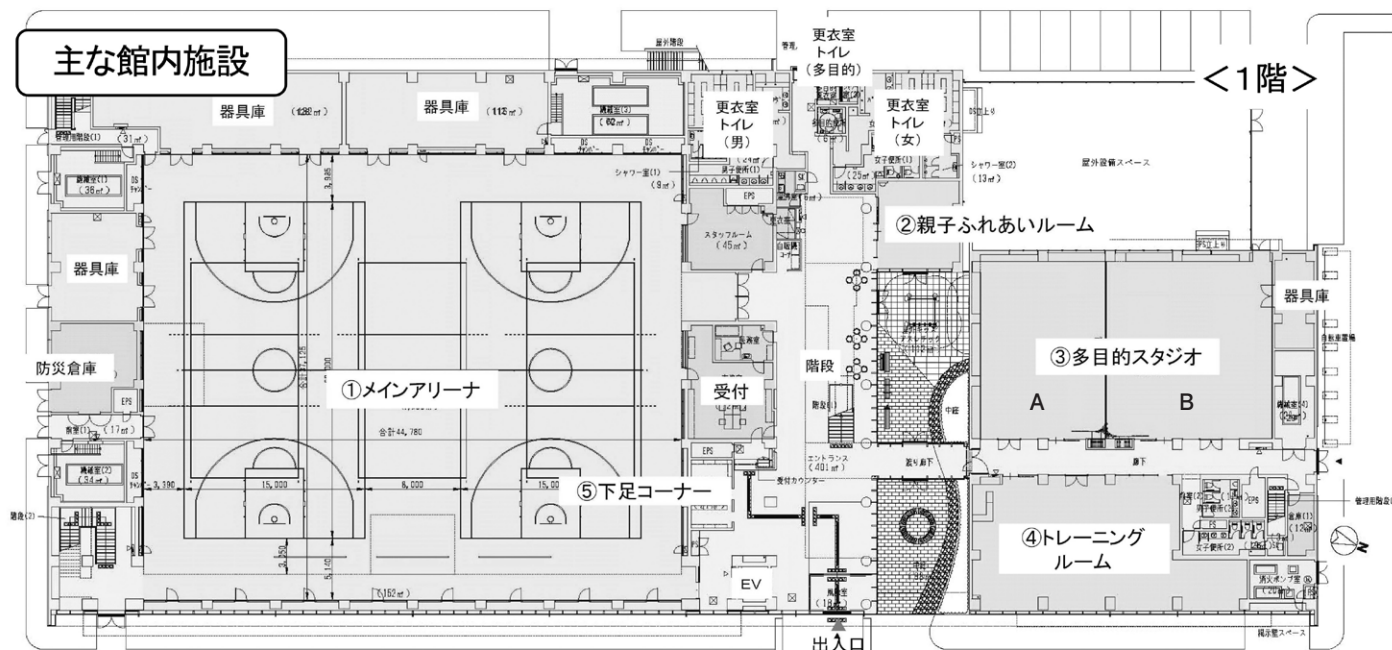
▼市民（届出団体）	利用予定日の2か月前～〔先着順〕	▶5月10日（火）	受付開始
▼市民（届出・登録団体以外）	利用予定日の6週間前～〔先着順〕	▶5月29日（日）	
▼市民以外	利用予定日の1か月前～〔先着順〕	▶6月10日（金）	

！ 7月9日（土）は終日開館イベント開催のため、一般利用は7月10日（日）からとなります。
（メインアリーナ・多目的室は、午後5時から使用できます。）

- 市民（届出団体）は、会員10名以上（ただし、卓球・バドミントンなど個人種目は4名以上）で、過半数以上が市内に在住、在学、在勤のいずれかの方で構成された団体です。
- 市民（登録団体）は、会員10名以上で、8割以上が市内に在住、在学、在勤のいずれかの方で構成された団体で、利用予定日が含まれる月の3か月前に利用予約（抽選）が可能です（ただし、8月（11月利用分）の抽選までは市内在住、在学、在勤の方が、過半数の団体も対象とします）。なお、8月（11月利用分）までは毎月1回抽選会を開催しますが、9月（12月利用分）からは、インターネットを使用する抽選の方法に変更予定です。
- 市民（届出・登録団体）は、窓口での手続きの前にインターネットで仮予約ができます。〔9月以降運用開始予定〕
- 多目的スタジオ・トレーニングルームを1回券・11回券・登録会員で利用する場合は、手続き当日から使用できます。

開館時間 午前8時30分～午後9時30分 **利用時間** 午前9時～午後9時
休館日 毎週月曜日（月曜日が国民の祝日の場合は開館します。）12月28日～翌年1月3日

主な館内施設



- ①広さ1,760㎡（現体育館の約2倍）。バレーボール3面・バスケットボール2面・バドミントン8面の確保が可能です。
- ②幼児中心で保護者と一緒に軽い運動などができます。
- ③二分割が可能で、音響設備を備えた、壁面が鏡貼りの部屋です。
- ④幅広い方々に対応できるトレーニングマシンを備え、一人ひとりにあった健康づくりや体力づくりができます。
- ⑤館内は内履き（スリッパを含む）のみの利用のため、下足を収納するコーナーです。
（館内に持ち込む場合は、袋やシューズケースをお持ちください。）

主な施設使用料

施設区分		金額	施設区分		金額
メインアリーナ	全面	3,860	親子ふれあいルーム	全面	490
	バドミントン1面	750		全面	1,670
サブアリーナ	全面	1,490	多目的スタジオ	A面	720
	半面	750		B面	960
多目的室	全面	2,390	・多目的スタジオは、1時間あたりの料金 ・それ以外は、使用区分あたりの料金 ◎使用区分は、2時間単位の以下の6区分 （9：00-／11：00-／13：00-／15：00-／17：00-／19：00-） ・市外の方や営利目的で使用する場合は、料金が異なります。 ・空調設備を使用する場合は、別料金が必要となります。		
	A面	1,170			
	B面	700			
	C面	540			

施設区分 利用区分	多目的スタジオ		トレーニングルーム		左記の両施設共通		
	1回券	11回券	1回券	11回券	1回券	11回券	登録会員（月額）
一般	830	8,300	620	6,200	930	9,300	4,720
市内在住65歳以上	620	6,200	510	5,100	740	7,400	3,770

・市内在住で障害者手帳をお持ちの方は、一般料金の半額で使用できます。



1階エントランス・受付付近

市民向け施設見学会（自由見学・当日受付）

5月6日（金） 午後1時30分～午後3時
7日（土）・14日（土） 午後2時～午後3時30分

開館イベント

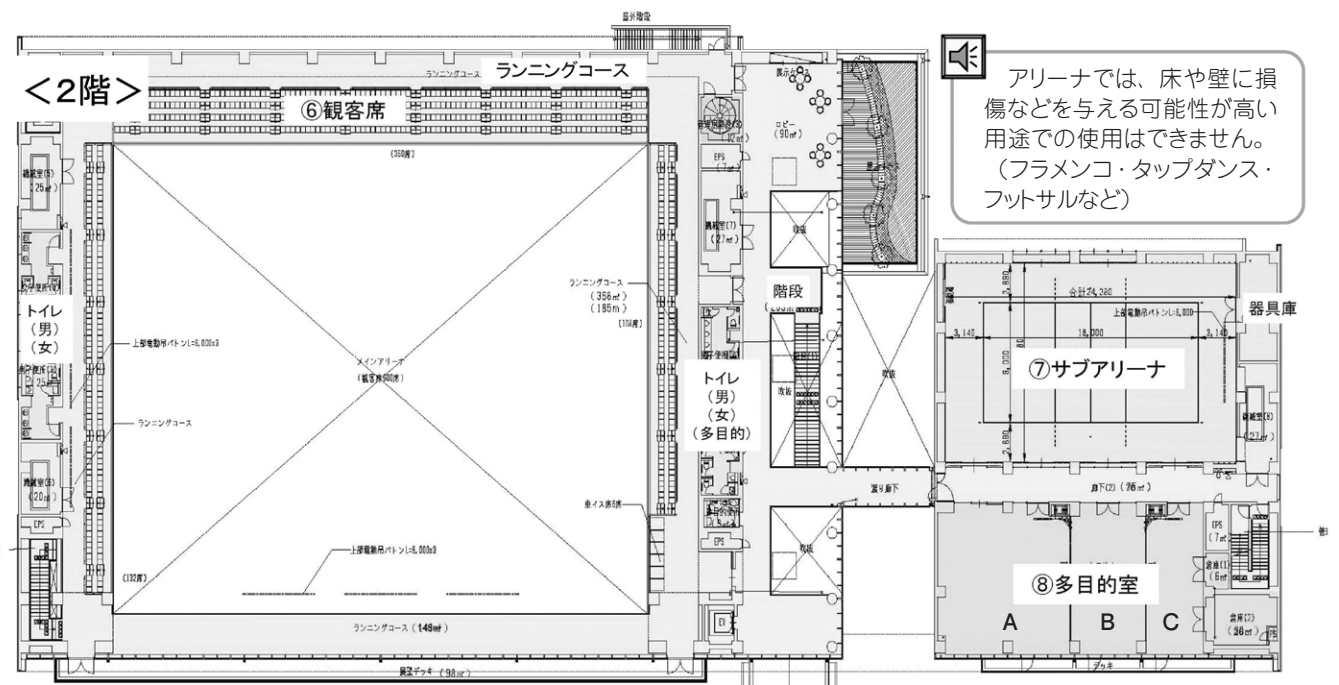
7月9日（土） 午前：記念式典/午後：記念事業

午後からの記念事業では、女子プロバレーボールチームの交流試合やスポーツに関する講演会などを予定しています。
詳しくは、広報・市ホームページなどでお知らせします。

【来館時のお願い】

上記土曜日は、駐車場の大変な混雑が予想されます。園内駐車場が満車の場合は、市民文化会館駐車場をご利用ください。

今後の予定



アリーナでは、床や壁に損傷などを与える可能性が高い用途での使用はできません。
（フラメンコ・タップダンス・フットサルなど）

- ⑥固定席600席、車いすスペース6席を完備し、メインアリーナ全体を一望できます。
- ⑦広さ406㎡。バレーボール1面・バドミントン2面の確保が可能です。
- ⑧三分割での使用が可能です。研修、会議、打合せや講演会などに利用できます。

■利用受付場所

5月1日（日）から羽黒中央公園多目的スポーツ広場及び新体育館の受付場所は、新体育館内1階の事務所に変更となります。

●専用電話（67-8080）

●受付時間 休館日を除く 午前10時～午後8時45分
（オープン以降は午前9時～午後9時）

※電話は、利用受付に関する問い合わせ先（専用電話）です。

【問合せ先】文化スポーツ課 ☎44-0352

日本赤十字社犬山市地区の主な活動

	平成27年度実績	平成28年度計画																					
災害救護活動	◎災害救護資材の配備実績	◎災害救護資材の配備計画																					
	<table><tr><th>配備品名</th><th>数量</th><th>配備場所</th></tr><tr><td>折りたたみ式リヤカー</td><td>17</td><td>防災備蓄倉庫</td></tr><tr><td>救護用自動車</td><td>1</td><td>犬山市</td></tr></table>	配備品名	数量	配備場所	折りたたみ式リヤカー	17	防災備蓄倉庫	救護用自動車	1	犬山市	<table><tr><th>配備品名</th><th>数量</th><th>配備場所</th></tr><tr><td>移動炊飯器</td><td>1</td><td>防災備蓄倉庫</td></tr><tr><td>非常食（アルファ米）</td><td>1,000</td><td>//</td></tr><tr><td>組立式仮設トイレ</td><td>1</td><td>//</td></tr></table>	配備品名	数量	配備場所	移動炊飯器	1	防災備蓄倉庫	非常食（アルファ米）	1,000	//	組立式仮設トイレ	1	//
	配備品名	数量	配備場所																				
折りたたみ式リヤカー	17	防災備蓄倉庫																					
救護用自動車	1	犬山市																					
配備品名	数量	配備場所																					
移動炊飯器	1	防災備蓄倉庫																					
非常食（アルファ米）	1,000	//																					
組立式仮設トイレ	1	//																					
血液事業	◎献血実績 市役所、成田山、文化会館で4回実施 延献血者数 169人 献血総量 62,200ml ※現在、医療機関で特に必要とされているのは、400ml献血によって得られる高単位で安全性の高い輸血用血液です。	◎献血予定																					
		<table><tr><th>と き</th><th>ところ</th></tr><tr><td>平成28年 8月23日㊟ 午前 9 時30分～ 11時30分</td><td>市役所</td></tr><tr><td>平成28年10月 8日㊤ 午前10時～正午 午後 1 時～ 4 時</td><td>市文化会館 （産業振興祭内）</td></tr><tr><td>平成29年 2月 3日㊟ 午前10時～正午 午後 1 時～ 4 時</td><td>成田山</td></tr><tr><td>平成29年 2月16日㊟ 午前 9 時30分～ 11時30分</td><td>市役所</td></tr></table>	と き	ところ	平成28年 8月23日㊟ 午前 9 時30分～ 11時30分	市役所	平成28年10月 8日㊤ 午前10時～正午 午後 1 時～ 4 時	市文化会館 （産業振興祭内）	平成29年 2月 3日㊟ 午前10時～正午 午後 1 時～ 4 時	成田山	平成29年 2月16日㊟ 午前 9 時30分～ 11時30分	市役所											
と き	ところ																						
平成28年 8月23日㊟ 午前 9 時30分～ 11時30分	市役所																						
平成28年10月 8日㊤ 午前10時～正午 午後 1 時～ 4 時	市文化会館 （産業振興祭内）																						
平成29年 2月 3日㊟ 午前10時～正午 午後 1 時～ 4 時	成田山																						
平成29年 2月16日㊟ 午前 9 時30分～ 11時30分	市役所																						
赤十字奉仕団	赤十字奉仕団は、赤十字の活動を支えるボランティア組織です。様々なボランティア活動を通じて皆さまに赤十字のめざす人道を広めています。市赤十字奉仕団は災害時を想定し、炊き出し訓練の実施やAEDを使用した心肺蘇生法などの救急法講習会などを積極的に受講しています。また、赤十字奉仕団健康生活支援講習一般指導員資格の取得や、それに係る研修等に参加し、地域においての赤十字奉仕団の活動を担うべく実働的な人材の育成に努めています。このような奉仕団の活動に興味がある人はぜひ参加してください。（団員数53人）																						
講習会	市赤十字奉仕団員が中心となり、救急法講習会等を実施しています。家庭の中での急病、事故に役立つ応急手当は、高齢者や乳幼児のいる家庭で身に付けておくと、いざという時に安心です。 また、日本赤十字社愛知県支部では、「救急法、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習（災害時高齢者生活支援講習）」といったいざというときに対応できるよう実技を中心とした様々な講習事業を展開しています。短時間でポイントをマスターできる講習や親子で学べる講習など様々な講習会を開催しています。講習会開催にあたり、講師の派遣も行っています。																						
義援金・ 救援金の受付	国内外を問わず各地で発生した大規模な災害に対し、義援金等を受け付けています。未曾有の被害をもたらした東日本大震災の復興を支援するため、これまでに総額29,288,874円（3月31日現在）が寄せられました。皆様の善意による義援金が現地の復旧活動の源になっています。 また、平成27年度には、屋久島町口永良部島新岳噴火、茨城、栃木および宮城県での台風18号に伴う大雨、台湾地震等の災害に対して、228,655円を日本赤十字社犬山市地区より日本赤十字社各支部に送金しました。 なお、引き続き、東日本大震災義援金の募集を行っていますので、皆様のご協力をお願いします。																						

▼問合せ先 福祉課 ☎44-0320

※5月8日は「世界赤十字デー」（赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕の日）です。



2015年4月25日、尼泊尔地震発生

人がいま、試されている。

【ネパール地震への活動内容】

医師・看護士等/64人、毛布/12,863枚、救護物資/26,911セット

たとえ大きな困難が行く手をはばんでも、
何度でも立ち上がる人間の底力を支えたい。
日本赤十字社の活動資金へのご協力をお願いします。

日本赤十字社 〇〇支部

人間を救うのは、人間だ。
日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



動は、町内会や赤十字ボランティアの方々から協力いただく活動資金「社資」により支えられています。
また、「社資」の一部は、地域の救護資器材にも充てられ、市では、毎年計画的に

7年）に日本赤十字社が結成され、赤十字の基本原則、「人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性」は今日まで受け継がれています。
●赤十字社の活動とは
日本赤十字社は、地震や豪雨などの自然災害や大事故に見舞われた被災地での災害救護活動の実施や、救急法の講習会を開催するなど人道的な使命に基づいた幅広い事業を展開しています。これらの活

購入し、防災倉庫に配備しています。
一人でも多くの人に、このような赤十字の活動を理解していただくために、毎年5月1日からの1か月間を「赤十字運動月間」とし、様々な活動を全国各地で展開しています。
●赤十字社員になるには
誰でも、いつでも社員になることができます。
「社員」には「個人社員」と「法人社員」があり、個人だけでなく、企業や団体でも社員になることができます。1人でも、1社でも多くの皆さまのサポートをお願いします。
●赤十字社員には
赤十字社員となつて協力していただける人には、毎年500円以上の拠出金をお願いしています。これを「社費」と呼んでいます。この社費と、一時金として協力のあつた寄付金とを合わせたものを「社資」といい、これが赤十字の様々な活動のエネルギー源となっています。
市では、「赤十字運動月間」の5月に、各町内会を通じて社資の募集を行います。皆さまのご協力をぜひお願いします。

5月は 赤十字運動月間

赤十字基本原則は、

人道・公平・中立・独立

奉仕・単一・世界性



●赤十字社のはじまり
1859年、イタリア統一戦争時にスイス人アンリー・デュナンは傷つき倒れた兵士の姿を見て「人間同士として尊い命を救わなければ」という信念を抱きました。この出来事をきっかけに、彼は1863年に赤十字国際委員会を設立しました。赤十字の誕生です。
日本でも明治10年（187

ホッと伝言板



催し

■さくら・さくら
ミニ芸能発表会

日頃の練習の成果をみなさんに披露しますので、楽しいひとときを過ごしてください。
▼とき 5月21日㊥午後1時30分～3時 ▼ところ 市民健康館 ▼内容 尺八・琴演奏（菊温会・菊省会社中）、舞踊（扇会） ▼入場料 無料 ▼問合せ先 市民健康館（☎63・3800）
※市民健康館「さくら・さくら」の湯は、郡上市の明宝温泉を利用してあります。一般500円、65才以上300円で入浴できます。イベントと併せて温泉にもぜひお越しください。

■第11回さくら市民
公開講座

「地域に健康と安心を 脳卒中・寝たきりにならないため知ろう、学ぼう」
▼とき 5月14日㊥午後1時～4時（午後1時受付開始） ▼ところ 大町民会館2階丹羽郡大町丸2ー8 ▼内容 健康チェック、栄養相談、介護相談、手洗いチェック、ロコモ体操、ハンドマッサージ ▼参加料 無料 ▼申込み 不要 ▼講演 座長 さくら総合病院副院長 秦誠宏、脳神経外科医師 江口馨、理学療法士 平澤勉、管理栄養士 加藤未紗 ▼問合せ先 医療法人医仁会 さくら総合病院 さくら市民公開講座事務局（☎0587・95・6711）

募集

■犬山市身体障害者
福祉協会職員募集

▼募集人員 1人 ▼雇用期間 6月1日～平成29年3月31日（契約更新有り） ▼勤務場所 障害者地域活動支援センターふれんど（休館日：日祝年末年始） 犬山市大字犬山字相生50番地 ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ▼勤務日数 週2～3日程度 ▼業務内容 施設利用の障害者の機能回復訓練（組紐・革細工）や趣味・教養活動の支援、施設利用者の身の回りの簡単な介助、施設利用者の送迎業務 ▼時給 900円 ▼応募資格 普通自動車免許のある人 ▼選考方法 面接（面接選考は5月下旬を予定） ▼申込み 5月14日㊥までに履歴書（写真添付）を障害者地域活動支援センターふれんど（☎61・8008）へ



INFORMATION

■「平成28年度祭屋
台等製作修理技術
者会研修会犬山大会」開催

「山車」と総称される祭車やその懸装品などの製作技術者の後継者育成のために国内各地で毎年実施されている「祭屋台等製作修理技術者会研修会」の犬山大会を開催します。犬山大会では、犬山祭のからくり人形や楽器の製作についての講義などを行いますので、興味のある人は、事前の参加申込みをしてください。

▼とき

5月21日㊥ 研修会…午後1時～5月22日㊥ 視察…午前9時30分～（午前中）

▼ところ 研修会…犬山ホテル 視察…犬山城・からくり展示館

▼その他 会場の都合により、満席になり次第申込みの受付を締め切ります。

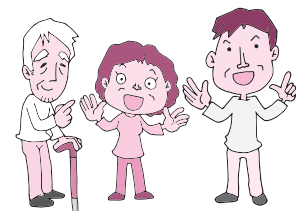
▼申込み・問合せ先 市文化史料館（☎62・4802）

臨時的任用職員募集

職 種	保健師	事務職
勤務場所	健康推進課市民健康館	観光交流課
業務内容	成人健康づくり業務（特定保健指導、健康教育、健康相談、訪問等）	国内外の姉妹友好都市との交流事業に関する事務やその他観光や交流に関する庶務業務など
応募資格	保健師免許取得者、普通自動車免許取得者、パソコン操作経験者（簡単なパソコン入力操作ができる人）	普通自動車免許取得者、パソコン操作経験者（エクセル、ワードによる文章、表の作成ができる程度）
勤務日数	月21日勤務	月21日勤務
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（うち休憩60分）	午前8時30分～午後5時15分（うち休憩60分）
賃金日給	11,040円（通勤距離2km以上は距離により通勤手当支給）	7,200円（通勤距離2km以上は距離により通勤手当支給）
雇用期間	7月4日～平成29年3月31日	6月1日～平成29年3月31日
募集人数	1人	1人
社会保険	加入	加入
雇用保険	加入	加入
申込期間	5月2日㊥～13日㊥	5月2日㊥～13日㊥
選考方法	面接	面接
申込方法	犬山市所定の履歴書1通（写真貼付）を総務課職員担当へ。郵送の場合は、受付期間最終日の前日【5月12日㊥】の消印有効とし、返信先住所氏名を記入した返信用封筒（82円切手添付）を必ず同封。 ※面接選考は5月20日㊥に予定しています。	

声は見えます きこえのサポート

身体を使った会話
体験セミナー



声が見える 会話を 体験しませんか。
聴覚障がい者、ボランティアと一緒に楽しんで交流しよう！

▼とき 5月21日㊥午前9時30分～昼12時30分
▼ところ 福祉会館4階401・402会議室
▼内 容 体験タイム ～身体を使った会話を体験～
○手話・要約筆記の体験
交流タイム ～伝わるを実感～
○身体を使った伝言ゲーム

▼対 象 興味がある人どなたでも（未経験OK）
▼定 員 20人 ▼受講料 無料
▼申込み 5月12日㊥までに電話、FAX、Eメールのいずれかに
①氏名 ②性別 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号
犬山市社会福祉協議会 ボランティアセンターへ
☎62・2508 FAX62・9923 メールiihukusi@gld.mmtr.or.jp

■しみんてい創立
15周年記念講演

▼とき 5月15日㊥午後1時30分～3時30分 ▼ところ 犬山国際観光センターフロイデ2階多目的研修室 ▼テーマ「今、市民活動・ボランティア活動に求められているもの、中間支援機関にも求められる役割」 ▼講師 川北秀人（I-HOE（人と組織

と地球のための国際研究所）代表 ▼対象 行政職員、NPO中間支援職員、NPO活動者、市民活動をこれからしたい人 ▼参加料 500円 ▼申込み 5月10日㊥までに犬山しみんていの会 齋藤、川島（☎61・7710 FAX61・8108 メールcenter@inu-yama-shimintei.com）へ

■よりよい川づくり のため 河川愛護 モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域のみならず、さまざまな要望を十分に把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

平成28年度についても、木曽川上流河川事務所で河川愛護モニターを募集します。

みなさまのご応募をお待ちしています。

▼募集期間 5月9日(月)～25日(火) ▼募集人員 5人

▼募集資格 20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの人、川に接する機会が多く河川愛護に関心のある人 ▼手当 未定(参考：平成27年度月額4,580円) ▼委嘱期間 7月1日～平成29年6月30日(ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります) ▼問合せ先 国土交通省木曽川上流河川事務所占用調整課(☎058・251・1326)

〒500-18801 岐阜市忠節町5-1
※詳細は、木曽川上流河川事務所ホームページをご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojo/index.html>

■「木曽川うかい」 鵜舟・屋形船の船 頭募集

大山市の無形文化財である「木曽川うかい」の保存・継承と観光に貢献してみませんか！経験・性別は問いませんので、ぜひご応募ください。

▼募集① 鵜舟船頭 ▼内容 3人1組になって、操船技術者が指導します ▼募集② 屋形船船頭 ▼内容 2人1組になって、操船技術者が指導します ▼指導者(操船技術者) 一般社団法人犬山農芸及び木曽川観光株式会社 ▼勤務地 木曽川うかい乗船場(木曽川観光株式会社 犬山市犬山北白山平2番地) ▼募集期間 随時 ▼問合せ先 観光交流課(☎44・0342)

■市民文化会館共催 事業を募集

市教育委員会が会館使用料の一部を負担
入場有料(営利目的を除く)
の事業も対象に
市教育委員会では、平成28年度に市民文化会館大ホールで、市内の市民団体が新規で市民向けに入場無料又は有料(営利を目的としない事業)で実施する芸術性、創造性に優れた事業について、共催事業の申込み受付をします。(申し込み多数の場合は、事業内容、運営方法などにより選考します)

▼募集事業数 概ね4事業
▼共催の内容(特典) 共催事業として承諾された場合、公演日当日の市民文化会館使用料の一部(大ホールとリハール室使用料のみで附属設備施設使用料は除く。大ホール照明設備などの附属機器類使用料は実費負担)を市教育委員会が負担 ▼申込み 5月31日(火)までに所定の申請書(市民文化会館にあります)に必要事項を記入して市民文化会館(☎67・2411)へ ※申込み期限を過ぎても募集事業数に満たない場合は随時申請を受け付けします。

■第5次犬山市総合計画審 議会委員を募集します！

本年度、第5次犬山市総合計画の見直しを行うにあたり、内容の審議を行う犬山市総合計画審議会の委員を募集します！

▼対象 18歳以上で市内に在住・在勤、又は在学し、まちづくりに関心のある人で 審議会(原則平日夜間、来年3月までに6回程度を予定)に出席できる人 ▼募集人数 2人程度 ※審議会は学識経験者、公共的団体の役職員、市

議会議員、公募委員等により構成 ▼報酬 7,200円/1回 ▼申込み 5月16日(月)17時(必着)までに所定の申込書(住所、氏名、年齢、職業、まちづくりに関する活動履歴及び作文など)を下記までお持ちください(郵送・Eメール可) ※申込書は企画広報課窓口か、市ホームページからダウンロードしてください ▼選考方法 申込書に基づき審査を行い、結果を申込者に通知 ▼申込先 企画広報課(☎44・0312 E-mail 010100@city.inuyama.lg.jp)

相談

■若者の就労 無料相談

専門のキャリアカウンセラー(進路・就職相談の専門家)による個別相談と適性診断を実施します。

▼とき 5月11日(水)午前10時～正午、午後1時～4時30分
▼ところ ハローワーク犬山 プレハブ会議室 ▼対象 無業の状態にある若者(15歳～概ね40歳)、子どもの就職に悩みがある保護者 ▼定員 8人 ▼相談料 無料 ▼申込み 前日までに電話でいちのみや若者サポートステーション(☎0586・64・6349)へ(☎)午前10時～午後5時

■成年後見制度 無料相談会

「成年後見制度」は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力の不十分な人に対して、家庭裁判所が定めた代理人が、財産管理や施設入所、介護・障害サービスの契約締結や解除などを行い、本人の利益を守る制度です。

生活

■5月に満85歳にな る人へ

高齢者の外出支援として、タクシール料金の基本料金相当額を助成しています。今月で満85歳になる人、すでに満85歳になっていて交付手続をしていない人は長寿社会課にて手続してください。

※今月で満85歳になる人は誕生日前日から交付の手続きが可能です。

▼対象 満85歳以上の人(ただし、障害者タクシール料金助成の対象となる人を除く)

▼交付枚数 最大22枚(申請月から平成29年3月分まで)

▼交付に必要なもの 印鑑、顔写真(縦4cm×横3cm)1枚 ▼交付場所・問合せ先 長寿社会課高齢者福祉担当(☎44・0325)

■年金生活者等支援 臨時福祉給付金を 給付

低所得の高齢者等を対象に国から年金生活者等支援臨時福祉給付金が給付されることになりました。平成27年度の

市町村民税が課税されていない人(課税されている人に扶養されている人を除く)のうち、平成28年度中に65歳以上となる人に対して給付されます。

給付金は、平成27年1月1日に住民登録があった市町村から支給されます。

なお、給付金の対象となる可能性がある人に、5月下旬に申請書を発送します。

▼申請先 市役所西庁舎

▼申請期間 5月23日(月)～8月23日(火)(平日午前9時～午後4時)

※郵送の場合は8月23日消印有効

▼問合せ先 市年金生活者等支援臨時福祉給付金コールセンター(☎68・9214 平日午前9時～午後5時)

■市民健康館さら・ さくらの湯 ゆとりの湯を再開

介護が必要な人向けの浴場であるゆとりの湯の改修工事が完了し、利用再開しました。利用する人は事前予約ができますので左記までお問い合わせください。

▼問合せ先 さら・さくらの湯入浴受付(☎63・3810)

■市民健康館メンテ ナンス休館

5月9日(月)～11日(水) 市民健康館では、「さら・さくらの湯」など館内施設のメンテナンス作業を行うため、期間中は全館を臨時休館します。

休館時は、交流ホールや会議室などの使用も原則として中止します。

▼問合せ先 市民健康館(☎63・3800)

■戦没者等の遺族の皆さんへ
平成27年4月1日(基準日)より戦没者等の遺族に対する第十回特別弔慰金の請求が始まり、支給順位にそった先順位の遺族一人に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。請求期間がありますので、対象と思われる戦没者の遺族の人は、一度左記連絡先まで問い合わせてください。
▼支給内容 額面25万円の5年償還の記名国債 ▼請求期間 平成27年4月1日～平成

■5月12日は「民生委員・児童委員の日」
民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って、高齢者や子どもたちの見守りや相談・支援を行い、地域福祉の増進に努めています。
民生委員・児童委員の活動をより多くの方々に知っていただくため、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日からの1週間を活動強化週間と定め、全国でさまざまな取り組みが

30年4月2日 ▼請求窓口・問合せ先 福祉課庶務生活保護担当(☎44・0320)
※対象の人には請求書類を配布しています。説明しますので、時間に余裕をもってお願いします。

進められます。また市内各地区でも、施設への慰問や清掃活動、交流行事などの実施を予定しています。
▼問合せ先 福祉課庶務生活保護担当(☎44・0320)



地元の野菜は安全で安心! 犬山の朝市・青空市



野山も新緑に包まれ、新鮮な路地野菜がいっぱい採れる季節になりました。市内では下記表の朝市などが開催され、地元の新鮮野菜などを販売しています。生産者の顔が見える安心・安全でお値打ちな農産物が手に入りますよ。

名称	開催日・時間	開催場所	問い合わせ先
愛知北犬山朝市	毎週土曜日 7:30～8:30 (11～3月は8:00～9:00)	JA愛知北 犬山支店駐車場	JA犬山支店 ☎62-5111
JA羽黒朝市	毎週土曜日 7:00～8:00 (11～3月は8:00～8:30)	JA愛知北 羽黒支店駐車場	JA羽黒支店 ☎67-0777
ザ・朝市オブ犬山	毎週日曜日 6:30～8:00 (11～3月は7:00～8:00)	木曽川河畔遊歩道 (犬山橋下流)	日比野清正 ☎61-4189
犬山どんでん朝市	毎週火曜日 8:00～10:00	下本町商店街通り	犬山まちづくり(株) ☎65-0002
シルバーショップ ワン丸朝市	毎週木曜日 8:30～12:00	ハローワーク東隣 シルバーショップワン丸	シルバーショップワン丸 ☎62-4146
犬山さら・さくら朝市	毎週日曜日 10:00～15:00	市民健康館さら・さくら	朝市会会長 ☎61-4189
尾張富士青空朝市	毎月第3日曜日 9:00～12:00 (雨天中止)	尾張富士浅間神社駐車場	喫茶アイランド ☎67-0998
ふれあい楽市	毎月第2、第4土曜日 8:30～11:00	楽田ふれあいセンター	ふれあいセンター ☎69-2722
坂下水曜朝市	毎週水曜日 8:00～10:00 (雨天中止)	吉野神社	稲垣義輝 090-4867-9721

■リサイクルにご協力を
◆地域で行われる資源回収(5月分)
(犬山地区)
毎週木曜日午前8時30分～10時 犬山駅前通り発展会
2日(月)大本町内会
8日(日)地産団地子供会
14日(土)本町町内会(☎61・1892河橋)
29日(日)上野住宅自治会



■善意ありがとうございます(敬称略)
市へ
▽食物アレルギー紙芝居(市内小中学校へ) ウサギクラブ
子育て支援サークル 代表
加藤美奈子
●市環境保全基金へ
▽18・640円 わん丸リサイクル小屋収益金
※皆さんの善意は、市民活動や福祉、環境保全などに役立てていきます。皆さんのご協力をお願いします。

◆わん丸リサイクル小屋(リサイクル品販売)開設

	わん丸リサイクル小屋
とき	5月8日(日) 午後1時～4時
ところ	わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)
実施内容	家具・小物類・古本などの販売
対象	市内在住の人
その他	一部抽選品あり (抽選は午後2時30分から)

○購入品は各自午後4時までに搬出してください。

※団体の都合で日程が変更されることがあります。
日程の変更・回収等については各団体に確認してください。
◆指定ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱所の新設
◎次の店舗で指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の取扱を開始しました。
店 ファミリーマート犬山五郎丸
店 犬山市五郎丸東2丁目28番地2 (☎63・2788)
◎次の2店舗で粗大ごみ処理券の取扱を開始しました。
店 ○ファミリーマート犬山駅東
犬山市中山町2丁目53番地 (☎63・5502)

◆エコステーション(資源物の回収拠点)開設

	エコステーション			わん丸エコステーション
	5月8日(日)	5月15日(日)	5月22日(日)	常設
とき	午前9時～午後4時	午前9時～正午	午前9時～正午	平日: 午前8時30分～正午 午後1時～3時30分 土曜: 午前8時30分～11時30分 ※日曜・祝日・12/29～1/3は休業
ところ	わん丸リサイクル小屋敷地内(上坂公園西)	南部公民館駐車場	市役所西庁舎	犬山市都市美化センター敷地内
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装			左記の品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、廃食用油(植物性のみ)、小型家電9品目・パソコン
対象	市内在住の人			
その他	各自で資源容器に投入			

○ファミリーマート犬山楽田本町店
犬山市宇鳥屋越18番地3 (☎69・5401)
▼問合せ先 環境課(☎44・0344)

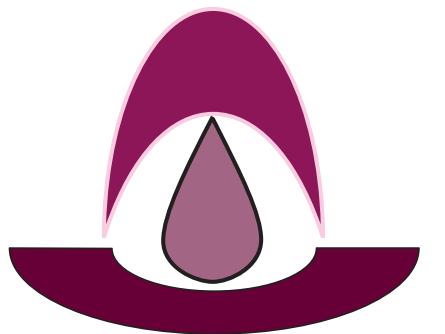
全国一斉に経済センサス 活動調査を実施します!



全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を調査し、経済活動の状況を把握することを目的として全国すべての事業所・企業を対象に「平成28年経済センサスー活動調査」を実施します。事業所等の確認や調査票の配布のため、調査員が5月から順次訪問しますのでご協力をお願いします。
調査票による回答のほか、インターネットを利用したオンライン回答も可能となっています。調査員の訪問に都合をあわせていただくことが困難な場合など積極的にご活用ください。
調査結果として集計された統計値は、商店街活性化や企業誘致など行政施策の資料となるほか、民間企業では新規店舗の出店計画や市場調査の資料として活用されます。
また、調査により知り得た情報は統計以外に使用することはありませんので、安心してご回答ください。

▼調査日 6月1日(日)
▼対象 すべての事業所・企業
▼問合せ先 総務課(☎44・0300)

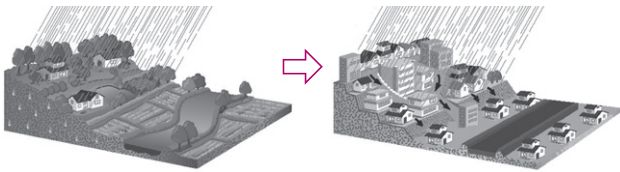
～流す・貯める・染み込ませる・安全に避難する～
大雨から守ろう大切な町
新川流域総合治水対策協議会



「愛知県での特定都市河川浸水被害対策法に関する
取り組みのシンボルマーク」
このシンボルマークは、雨のしずくを受け、
水を貯め、緑をはぐむことをイメージしたものです。

総合治水推進週間

5/15日～21土



○浸水被害を防ぐための総合治水対策

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増えています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から愛知県や流域市町とともに「総合治水対策」を行っています。

平成18年1月1日から新川流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川流域」に指定し、次の取り組みを行っています。

①雨水浸透阻害行為の許可等（法第9条）

田畑など締め固められていない土地で行う500㎡以上の開発（雨水浸透阻害行為＝土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

②流域水害対策計画の策定（法第4条）

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。

なお、流域水害対策計画は平成19年10月に策定されました。計画の内容は総合治水HP（<http://www.sougo-chisui.jp>）に掲載しています。また、流域の安全度の更なる向上を目的として、平成26年10月に計画を一部変更しました。

③保全調整池の指定（法第23条）

これまでに宅地開発指導要綱等に基づいて整備していただいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図っています。

④都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定（法第32条）

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。

○犬山市での取り組み

市では、下水道への接続等により使わなくなる浄化槽を雨水利用貯留施設に転用する工事について、補助金を交付しています。（補助額は工事費の2分の1。上限5万円）

○地域の皆さんへのお願い



○総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧ください。

<http://www.sougo-chisui.jp>

○ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひ見てください。

▼とき 5月20日金～26日土 ▼ところ 市役所2階 ▼問合せ先 整備課（☎44・0333）

お知らせ

平成28年度から軽自動車税の税率(年税額)が変わります

平成26年・27年度税制改正により、軽自動車と小型の普通自動車との税負担水準格差を見直し、グリーン化を進める観点などから、軽自動車税の税額が見直されます。

【二輪車等】

種 別		車種	旧税率	新税率(年税額) H28年度から
原動機付自転車	50cc以下	10	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	20	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	30	1,600円	2,400円
	ミニカー	91	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車等（125cc超～250cc以下）		50	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		90	4,000円	6,000円
被けん引車（ボートトレーラー等）		92	2,400円	3,600円
雪上車（もっぱら雪上を走行するもの）		55	2,400円	3,200円
小型特殊自動車	農耕用のもの	40	1,600円	2,400円
	その他	41	4,700円	5,900円

【軽四輪車等】

初回の検査登録年月を基準に税率が異なります。（電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、ガソリンハイブリッド軽自動車及び被けん引車を除く）

種 別		車種	税 率（年税額）		
			平成27年3月31日以前に 新車新規登録した車両	平成27年4月1日以降に 新車新規登録した車両	※重課税率 新車新規登録から13 年を超える車両
三 輪		61	3,100円	3,900円	4,600円
四 輪 上	乗 用	自家用	71	7,200円	10,800円
		営業用	72	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	81	4,000円	5,000円
		営業用	82	3,000円	3,800円

※重課税率…新車新規登録から13年を経過した軽四輪車等について、重課税率が適用されます。平成28年度は、初回検査登録年月が平成14年以前の軽四輪車等が対象となります。（初回検査登録年月は、自動車車検証に記載されています。）

【軽課税率（グリーン化特例）】

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規登録を受けた軽四輪車等で、排出ガス性能及び燃費機能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税を軽減する特例措置が適用されます。

種 別		車種	税率（年税額）		
			(ア) 軽減率 約75%	(イ) 軽減率 約50%	(ウ) 軽減率 約25%
三 輪		61	1,000円	2,000円	3,000円
四 輪 上	乗 用	自家用	71	2,700円	5,400円
		営業用	72	1,800円	3,500円
	貨物用	自家用	81	1,300円	2,500円
		営業用	82	1,000円	1,900円

（ア）電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物を低減する軽四輪車等に限ります。）

（イ）乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

（ウ）乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※（イ）、（ウ）については、ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各種燃料基準の達成状況は、自動車車検証備考欄に記載されています。

市民のみなさまの健康づくりを応援する「犬健チャレンジ」に参加して、豪華景品をもらいましょう!!

「みんなで進めるいぬやま健康プラン21」では、すべての人がそれぞれの健康づくりに自ら積極的に取り組み、生涯に渡って自分らしい人生を送ることを目指しています。「犬健(けんけん)チャレンジ」は、市民の健康づくりを応援します。

- ▼対象 18歳以上の市民
▼実施期間 5月9日⑥～平成29年1月31日④
▼参加方法

- ①「犬健チャレンジ」ポイントシートを入手。(配布場所は市民健康館、保健センター、市役所1階総合受付、各出張所または市ホームページからダウンロードできます。)
- ②「犬健チャレンジ」対象事業に取り組む。
- ③40ポイント集めたら、市民健康館または保健センターに提出。
- ④県内の協力店舗で割引サービス等を受けることができるカード「まいか」と交換。
- ⑤さらに抽選で景品を進呈。

- ▼景品内容
1等…5万円商品券 2人
2等…5千円相当の地元名産品 20人
3等…千円のクオカード 50人
対象事業には、市や会社で実施されている健康診断や各種がん検診を受診する必須事業と、健康づくりのために生活習慣の改善に取り組んだり、健康づくりに関連した講座等への参加の選択事業があります。ポイントを貯めて、元気とお得をいただきましょう。
▼問合せ先 市民健康館

こころの悩み相談 精神科専門医による相談 「最近夜眠れない日が続いて」

健康なんでも相談
毎月、無料かつ予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。
▼とき 5月18日④午後1時30分～3時 ▼ところ 市民健康館 ▼担当 武内医院医師 武内亮 ▼定員 なし(当日先着順) ▼問合せ先 市民健康館

いる「何もやる気がしない」等、本人の悩みの相談の他、ご家族への対応についての相談も可能です。
▼とき 5月26日⑤午後1時30分～3時30分(1人30分程度) ▼ところ 市民健康館 ▼医師 くりきメンタルクリニック 栗木隆司 ▼定員 4人 ▼相談料 無料 ▼申込み 5月24日④までに市民健康館へ

第2次みんなで進める健康プラン21②

受動喫煙という言葉を知っていますか？タバコを吸っていない人にも及ぼす影響
喫煙者が吸っている煙だけではなくタバコから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタールなど多くの有害物質が含まれています。本人は喫煙しなくても身の回りのタバコの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙と言います。

喫煙者が吸い終わった直後には、口や肺の中にタバコの煙がまだ残っています。また、ペランダや換気扇の下で吸っている、タバコの煙は漏れていて受動喫煙を防ぐことは難しいと言われています。
■受動喫煙はなぜ良くない？
本人が喫煙していなくても、すぐに現れる症状として目や喉の痛み、咳、頭痛などです。また長期的にみても、喫煙者の妻(非喫煙者)の肺がん死亡のリスクは約2倍になると報告されています。さらに、受動喫煙は肺がんだけでなく、心筋梗塞や狭心症で死亡する危険性が1・3～2・7倍にもなり、他にも脳卒中や喘息などの病気を発症する危険性が高くなります。妊婦や子どもにも影響があります。妊婦が受動喫煙にさらされると、流産や早産の危険性が高くなったり、低出生体重児になりやすいことがあげられます。

さらに子どもが受動喫煙にさらされると、乳幼児突然死症候群、中耳炎、気管支喘息、小児がんなどになりやすくな

ります。また脳の働きにも影響を及ぼし、家庭内で受動喫煙をしている子は言語能力が低かったり、注意力が散漫になる傾向が報告されています。受動喫煙から身を守るためには、喫煙直後の人と話す事を避けたり、完全禁煙の場所を自ら選ぶことが必要です。また、喫煙者は自分と周囲の大切な人の健康を守るため、禁煙をすることが大切です。
喫煙者のうち約70%はニコチン依存症と言われています。ニコチン依存症であり、さらに一定の要件を満たす場合、禁煙治療に健康保険等が適用され、負担も少なく禁煙をすることが出来ますので、医師に相談してみましよう。市民健康館でも、禁煙したい人をサポートしています。禁煙相談6月5日⑥午前9時～正午(希望する人は事前健康館にご連絡ください)



地価公示価格を公表



地価公示法に基づき、国土交通省では地価調査を毎年行っています。国の地価公示価格は県の基準地価格とともに、土地を取り引きするときの参考になるものです。

■平成27年 県の基準地価格～平成27年7月1日現在～

種別	所在地	1㎡当たりの価格(円)
住宅地	1 富岡新町5丁目10番	90,800
	2 橋爪字一丁田12番32	89,600
	3 字西北野112番69	65,000
	4 五郎丸字猿屋東77番17	69,800
	5 上坂町5丁目73番	76,900
	6 大字善師野字伏屋13番	29,800
	7 字荒井76番3	39,000
商業地	5-1 天神町1丁目8番	134,000
	5-2 字外屋敷82番外	69,000
	5-3 松本町2丁目102番1外	109,000
工業地	9-1 大字羽黒新田字高見1番3外	44,000
林地	17 今井字宮下31番1	940

一定面積以上の土地取引には届出が必要

市内の市街化区域では、2,000㎡以上、市街化調整区域では、5,000㎡以上の土地を取り引きする場合(売買や交換、地上権・賃借権の設定など)は、契約締結後、契約日を含めて2週間以内に土地の取得者による届出が必要です。
届出は、市で受け付け、県で利用目的を審査して妥当性を判断します。届出をしない取り引きした場合は、国土利用計画法違反となり処罰される可能性がありますので、注意してください。
▼問合せ先 企画広報課(☎44・0312)

市内街頭犯罪発生状況

	3月	平成28年中
刑法犯罪数(昨年同期)	30件(56件)	92件(155件)
住宅対象侵入盗(昨年同期)	2件(4件)	9件(12件)
車上狙い(昨年同期)	0件(4件)	1件(9件)
自転車盗(昨年同期)	4件(12件)	13件(36件)

市内交通事故発生状況

	3月	平成28年中
人身事故件数(昨年同期)	17件(26件)	62件(81件)
死者数(昨年同期)	0人(0人)	0人(1人)
負傷者数(昨年同期)	22人(33人)	72人(106人)

自転車の乗り方によって、相手にけがをさせる凶器となります。万一相手にけがは、相手にけがをさせる凶器となります。万一相手にけがは、相手にけがをさせる凶器となります。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2 車道は左側を通行
3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4 安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯
○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
ヘルメットの着用
▼問合せ先 犬山警察署(☎61・0110)
http://www.pref.aichi.jp/police

◆市内の3月中の犯罪発生総数は30件(昨年56件)です。
空き巣被害が犬山南・犬山東学区でそれぞれ1件発生しました。自転車盗被害が桑田学区で2件、城東・犬山東学区でそれぞれ1件発生しました。スマホ見ず、しっかり前見て踏むペダル
ルールを守って
事故を防ごう

をさせてしまった場合には、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められたりする可能性もあります。自転車安全利用五則を始めとする自転車安全ルールを正しく守り、実行しなければなりません。
◎自転車安全利用五則
1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2 車道は左側を通行
3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4 安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯
○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
ヘルメットの着用
▼問合せ先 犬山警察署(☎61・0110)
http://www.pref.aichi.jp/police

▶市民健康館さら・さくら (☎63・3800) (FAX65・3080) ④・⑤・⑥を除く午前8時30分～午後5時
▶保健センター (☎61・1176) (FAX61・1769)

犬山市健康づくり推進員養成講座

市民に健康づくりを広めるボランティアを養成します。
現在50人ほどの推進員が、体操やウォーキングなどを企画し、楽しく活動をしています。自分自身や家族、地域の健康づくりのために一緒に推進員活動をする人を募集します。

- ▼とき・内容 右表のとおり
▼ところ 市民健康館
▼対象 推進員活動に関心のある市民で、原則全回出席できる人
▼定員 20人
▼参加費 1,000円(調理実習代含む)
▼持ち物 健康手帳、筆記用具
▼申込み 市民健康館(電話可)

	と き	内 容
①	6月2日④ 13:30～15:30	健康づくり推進員活動紹介 「健康づくり」とは
②	6月21日④ 13:30～15:30	講話「高齢化の現状と介護予防」
③	7月1日④ 9:30～13:30	調理実習と栄養講座
④	7月20日④ 13:30～15:30	体験「筋力トレーニング講座」
⑤	9月2日④ 13:30～15:30	講話「こころの健康について」
⑥	9月27日④ 13:30～15:30	講話「母子保健・歯科保健について」
⑦	10月7日④ 9:30～11:30	体験「体力チェック」
⑧	10月27日④ 9:30～11:30	体験「介護予防事業 木曜サロン」 今後の推進活動について

中高年男性の料理入門

初心者向けの男性料理教室です。高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの人が増えています。男性もいざという時に困らないよう、台所に立ってみませんか。調理の基礎から、家庭で簡単にできるちょっとしたコース料理まで学べます。何か始めてみようかなと思っている人、ぜひ挑戦してみてください。

- ▼とき・内容 下表のとおり(全5回) ▼時間 午前9時45分(受付9時30分より)～午後1時30分
▼ところ 市民健康館
▼対象 市内在住の男性で初受講する人のみ、特に料理をしたことがない人
▼定員 先着16人 ▼講師 食生活改善推進員
▼参加料 材料代実費(各回500円程度、初回は5回分の米と調味料、消耗品代として別に600円程度を徴収します)
▼持ち物 健康手帳、筆記用具、エプロン、手拭きタオル、三角巾やバンダナ(頭を覆うもの)
▼申込み 5月6日④～24日④までに市民健康館(電話可)

と き	内 容
5月31日④	基本の切り方とご飯の炊き方、だしのとり方、焼き魚など基本の調理
6月7日④	買い物の仕方(選び方のコツ)、メニュー(カツ丼とけんちん汁など)
6月21日④	和風献立の調理(炊き込みご飯、茶碗蒸しなど)
7月5日④	中華風献立の調理(チャーハン、餃子など)
7月12日④	洋風献立の調理(ハンバーグ、ポタージュなど)

※管理栄養士のワンポイント栄養講座もあります。

ちよこつと歩こう
犬山

今回は、春の尾張三山の一つである尾張富士を歩くコースです。自然を感じながら健康づくり推進員と一緒に歩いてみませんか。
※多少起伏の激しいコースになっていますので、体調を整えてご参加ください。

- ▼とき 5月11日④午前10時～(約1時間) ▼集合場所 尾張富士駐車場 ▼ところ

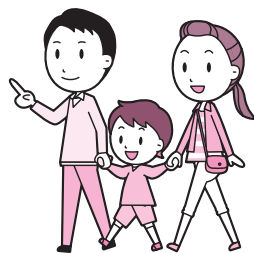
シニア料理教室
参加者募集

自分の消費カロリーに見合った食量や、健康を考慮した食事に心がけていますか?健康を損なう前に、もう一度、食生活を見直してみよう。参加をお待ちしています。

- ▼とき 5月24日④午前9時45分～午後1時30分(9時30分より受付) ▼ところ 市民健康館 ▼内容 鮭とほうれん草のグラタン、昆布と野菜のナムル、鶏たんご汁、デザートなど ▼講師 市食生活改善推進員 ▼対象 市内在住の人(シニア世代)



- ▼定員 先着16人 ▼費用 600円(材料代) ▼持ち物 健康手帳、筆記用具、エプロン、手拭きタオル、三角巾やバンダナ(頭を覆うもの)
▼申込み 5月6日④～17日④までに市民健康館(電話可)



- 尾張富士コース ▼参加料 無料 ▼持ち物 水分補給用飲み物、歩きやすい服装で出かけてください ▼問合せ先 市民健康館
※雨天中止

市役所にて健康相談

市民健康館の保健師・看護師が市役所に出向いて血圧測定と健康相談を実施します!喫煙者向けに呼気一酸化炭素濃度測定も実施します。
※一酸化炭素はタバコに含まれる有害物質のひとつであり、どのくらい有害物質を体内に取り込んでいるかがわかります。

- ▼とき 5月9日④午前10時

11時30分
所 ロビー ▼定員 なし
(予約不要) ▼問合せ先 市民健康館

イトーヨーカドー
で骨密度チェック

骨粗しょう症予防のため、お買い物ついでに測定してみませんか?
測定後は市の保健師・栄養士が結果に基づいてアドバイスをさせていただきます。

- ▼とき 5月10日④午前10時

住宅などの耐震化をサポートします。

市では、耐震診断・耐震改修などに補助を実施しています。耐震診断により耐震性がないと診断された木造住宅について、これまでの耐震工事への補助に加え、今年度から新しく除去工事への補助をはじめました。詳細につきましては問い合わせ先まで相談してください。

- 【昭和56年5月31日以前に着工された建築物への耐震診断】
○木造住宅無料耐震診断
▼内容 在来軸組構法または

伝統構法住宅の耐震診断

- ▼料金 無料
○地区集会施設の耐震診断を補助
▼内容 地区集会施設の耐震診断費の一部を補助 ▼補助額 耐震診断経費の1/2

木造Ⅱ上限5万円 非木造Ⅱ上限50万円
【過去に犬山市が実施する無料耐震診断等を受け、耐震性がないと診断された木造住宅への耐震改修など】

- 木造住宅の耐震改修工事を補助
▼内容 耐震改修工事費の一部を補助 ▼補助額 上限90万円

○木造住宅の耐震シエルター整備を補助

- ▼内容 障がい者または高齢者が居住する世帯について、耐震シエルター整備費の一部を補助 ▼補助額 上限30万円
○木造住宅の除去工事を補助(新規)

- ▼内容 除去工事費の一部を補助 ▼補助額 上限20万円
▼申込み・問合せ先 都市計画課建築・景觀担当(☎44・0331 FAX44・0336 yama.lsj.jp)

りんもん
ウメ輪紋
ウイルスの
調査にご協力
ください

ウメ輪紋ウイルスは、ウメ、モモ、スモモなどサクラン属に感染する病気です。昨年、犬山市、扶桑町及び大口町の一部でこの病気にかかったウメなどが発見されました。今年も、5月から9月頃に

食事の適量は人それぞれ違います。あなたの日常の食事が適量でバランスがよいのか、買い物ついでにチェックしてみませんか。食べた献立を本物そっくりの食品サンプルの中から選んでセンサーボックスの上ののせると、カロリーや栄養成分が一目で分かります。食生活改善推進員による

イトーヨーカドー
で食事バランス
チェック

アドバイスも受けられます。(予約不要、時間内であれば随時受付)
▼とき 5月10日④午前10時～午後3時(受付は終了15分前まで) ▼ところ イトーヨーカドー犬山店(セントラルコート) ▼対象 どなたでも ▼内容 栄養バランスチェックとアドバイス ▼参加料 無料 ▼持ち物 健康手帳 ▼問合せ先 市民健康館

かけて、身分証明書を携帯した国と県の職員及び県の委託した調査機関が発生地点の周辺の畑や庭木の調査を行います。職員などが症状を目視で調査し、疑いのある木の葉を所有者の同意をいただいた上で採取・検査をさせていただきます。
なお、ウイルスはヒトや動物に感染することはありません。また、感染樹の果実を食べても健康に影響はありません。
▼問合せ先 愛知県農林水産部農業経営課環境・植防グループ(☎052・954・6411)



子ども医療費助成(払戻し)の申請は出張所でもできます。

医療機関等の窓口で子ども医療費受給者証を使用しないで支払った保険診療自己負担額の払い戻しは、市役所か出張所での申請が必要です。
(領収書の有効期間は、医療費を支払った日の翌日から5年間です。)
必要書類など、詳細は保険年金課医療担当(☎44・0328)までお問い合わせください。

5月の【子育て支援事業】



各施設で子育て支援事業を実施しています。ぜひご参加ください。(日程は変更されることもあります)

児童館・児童センター ▼問合せ先 犬山南児童センター(☎62・4477)

事業名	対 象	と き	と ころ	内 容	5月の行事
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児(0歳から)と保護者	毎週㊶～㊷ 10:00～15:00 ㊸は除く	市内7か所児童館・児童センター	体操・手遊び ふれあい遊び	お楽しみ会(日程は各児童館・センターにお問い合わせ下さい)
パパも遊ぼう	未就園の乳幼児と父親(家族も大歓迎)	5月21日㊶ 10:30～11:30	犬山西児童センター	運動遊び	※各児童館・児童センターでも自由に遊んでいただけます。

子育て支援センター ▼問合せ先 さらさくらつどいの広場(☎63・3817)

事業名	対 象	と き	と ころ	内 容
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者	5月18日㊶ 10:30～11:30	市民健康館 さら・さくら	交流・情報交換
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満のお子さんと保護者	5月13日㊷ 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月の お子さんと保護者	5月27日㊷ 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話
わくわくっこカンガルー	2歳7か月～就園前のお子さんと保護者	5月19日㊶ 10:30～11:30		絵本(英語・日本語)歌って踊ろう・ピアノの曲・手遊び

ファミリー・サポート・センター ▼問合せ先 ファミリー・サポート・センター(市役所内)(☎63・3818)

事業名	対 象	と き	と ころ	内 容
ファミリー・サポート・センター講習会	ファミリーサポート会員・子育てに関心のある人	5月12日㊶、17日㊸、26日㊶ 10:00～11:30	市役所 楽田西子ども未来園 市民健康館	乳幼児の発達や安全・健康について専門家から講習を受けます。

【相談事業】

子育て	毎日(㊸・㊹除く)	9:00～17:00	さら・さくらつどいの広場	(☎63・3817)
	毎日(㊶・㊷・㊹除く)	9:00～17:00	犬山市子育て支援センター 城東第2子育て支援センター	(☎61・7533) (☎62・5677)
家庭児童	毎日(㊸・㊹除く)	9:00～16:00	家庭児童相談室	(☎62・4300)
利用者支援	毎日(㊶・㊷・㊹除く)	8:30～17:00	子ども未来課	(☎44・0324)
※子育ての情報を提供し、相談・援助などをおこないます。				



子育て講座「0. 1. 2歳児を持つ親の勉強部屋」 第1期 受講生募集

「赤ちゃんとの向き合い方は、今のままでいいのかな」「どんな言葉をかけたらいいのかな」「ほかのママたちは、どうしているのかな」と……悩んでいるママたちのために、子育てについて、専門の先生やママ友仲間からヒントをもらい、子育て力がアップする講座です。

今回の勉強部屋では、赤ちゃんとのきずなを深めるための関わり方や発達を促すためのポイントなど、今、必要なお話を聞いたり、親子でリトミックやヨガをして、子どもとの楽しい関わり方を体験します。講座を通して、ママ友の輪も広がりますよ。皆さんの参加をお待ちしています。

▼と ころ 市民健康館 さら・さくら

▼対 象 0歳児とその保護者(両親・祖父母)、妊婦等
※保護者のみの参加もできます。

▼定 員 20組

▼時 間 午前10時～11時30分(受付は9時45分まで)

▼参加料 1,000円(初回講座日に集金します)

▼持ち物 水筒(おしぼり、着替え一式(必ず記名))

▼託 児 生後6か月以上児

※6か月未満児は、講義室において保護者の方と一緒に過ごします。

▼申込み 5月9日㊶から電話でさら・さくらつどいの広場(☎63・3817)へ

〈とき・内容・講師〉

回	日程	時間	講 座 名	講師(敬称略)	託児
1	6月2日㊶	10:00～11:00	ワークショップ 「子どもの元気のもとを育む」	子育てアドバイザー 社会福祉士 長田初美	あり
2	6月8日㊶	10:00～11:00	ワークショップ 「子どもの気持ちをのぞいてみよう」	キャリアコンサルタント 平田幸恵	あり
3	6月14日㊸	10:00～11:30	調理実習 愛がいっぱいママの手作り離乳食 ～初期・中期・後期～	保健センター管理栄養士 岩見恵美子	あり
4	6月21日㊸	10:00～11:00	親子で楽しくリトミック 音感とリズム感を育てよう	高木ピアノ教室 高木雅子	
5	6月28日㊸	10:00～11:00	ママのぬくもりが伝わる ベビータッチと赤ちゃんヨガ	ベビーマッサージセラピスト 赤ちゃんヨガインストラクター 近藤尚美	

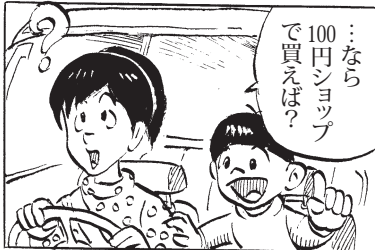
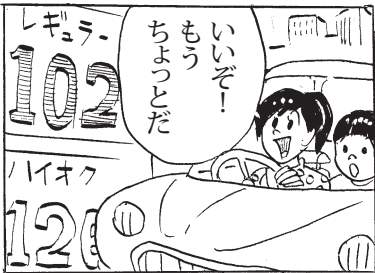
◆4回目、5回目の講座は、親子で一緒に参加します。

◆都合により講師に変更がある場合があります。

◆第2期の講座は1. 2歳児が対象となります。9月下旬から行います。お楽しみに！

各種相談コーナー(無料)		
内 容	と き	と ころ
市 民	毎日(㊥・㊦・㊧除く) 午前8時30分～午後5時	市役所1階 市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ㊧㊤午前8時30分～午後4時
行 政	5月27日㊤ 午前10時～午後3時	市役所1階 市民相談室
登 記	5月11日㊧ 午後1時～3時	市役所2階 相談室②
不 動 産 取 引	5月17日㊧ 午後1時～4時	市役所2階 相談室②
行 政 書 士	5月25日㊧ 午後1時30分～3時30分	市役所2階 相談室②
弁 護 士 による 法 律 (要予約)	6月2日㊧ 午前9時～正午(1人20分間) ※5月12日㊧午後1時から社会福祉協議会で 予約受付先着9人(電話受付のみ)	福祉会館相談室 (☎62・2508) (☎61・2563)
心 配 ご と	5月12日㊧・19日㊧ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室 (☎61・4613)
結 婚	毎週土曜日 毎月第2水曜日 午前9時～正午(受付11時30分まで)	福祉会館相談室 (☎62・6299)
ボ ラ ン テ ィ ア	毎週月曜日(㊧除く) 午前10時～午後3時	福祉会館相談室 (☎62・6299)
身 体 障 害 者	5月11日㊧ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室 (☎61・4613)
知 的 障 害 者	5月9日㊧ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室 (☎61・4613)
精 神 保 健 福 祉 士 による 相 談	5月10日㊧ 午前9時～正午 24日㊧ 午後1時～4時	市役所福祉課相談室
発 達 支 援 (要予約)	5月9日㊧・19日㊧ 午前9時30分～正午 ※18歳まで	保健センター (☎61・1176)
ポ ル ト ガ ル 語 ス ペ イ ン 語 外 国 語 人	毎週金曜日 午後1時～4時30分	市役所1階 相談室
英語・中国語・タガログ語 外 国 語 人	5月10日㊧ 午後1時～4時30分	市役所3階 301会議室
人 権	5月18日㊧ 午後1時～4時	南部公民館会議室3
青少年の非行・いじめ	毎日(㊥・㊦・㊧除く) 午前9時～午後5時	市役所3階 文化スポーツ課青少年センター (☎44・0353)
児 童 生 徒 の 不 登 校 相 談 室	毎日(㊥・㊦・㊧除く) 午前9時～午後5時	福祉会館内適応指導教室「ゆう・ゆう」 (☎63・0502)
家 庭 児 童	毎日(㊦・㊧除く) 午前9時～午後4時	福祉会館内家庭児童相談室 (☎62・4300)
児 童 虐 待 に 関 す る 情 報 提 供	毎日(㊥・㊦・㊧除く) 午前8時30分～午後5時15分	子ども未来課 (☎44・0322) ※電話 (☎61・6288) は24時間対応です
ひ と り 親 自 立	毎日(㊥・㊦・㊧除く) 午前9時～午後4時	子ども未来課 (☎44・0323)
建築士による住宅相談 (要予約)	予約により決定㊥・㊦・㊧と年末年始は除く	相談者宅など(予約により決定) 予約先：都市計画課(電話可☎44・0331)
弁 護 士 による 消 費 生 活 法 律	5月20日㊤ 午後1時～4時	市役所2階 204会議室 ※予約は産業課 (☎44・0340)
消 費 生 活	毎週月～木曜日(㊧除く) 午後1時～5時	市役所1階 相談室 (☎44・0398)
労 働	5月18日㊧ 午後1時～4時	市役所2階 相談室② ※予約は産業課 (☎44・0340)
内 職	毎週火曜日(㊧除く) 午前10時～午後3時	福祉会館相談室 (☎61・4613)
年 金	毎週火・金曜日(㊧除く) 午前9時30分～午後4時30分 (正午～午後1時休憩、最終受付4時)	市役所2階 相談室① 市保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による 年 金 出 張 相 談	5月26日㊧ 午前10時～午後3時 (正午～午後1時休憩)	市保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人
オ ー プ ン 議 長 室 (議会の市政相談)	毎日(㊥・㊦・㊧と議会会期中は除く) ※要予約	市役所6階議長室 ※予約受付は議事課 (☎44・0307)

先入観 土屋 慎吾



●『今月の一冊』
『かりんとう侍』
物語の舞台は、嘉永から安政の江戸。身分制度がはつきりしているこの時代。主人公は、戦が無くなって二百数十年、待たないさという時の覚悟を持ってといわれて育った若者。一応、知識はあるが、頭で知っている事とできる事とはまるで違うという事を世情騒然となってきたこの時代を生きる若者は知る。
そして、この若者の周りには偏屈なかりんとう屋の親父、戯作者夫婦、隠居した御家人等、魅力的な人物が配られて興味深くおもしろく読みすすめられるようになっている。
(中島 要著)

(図書館読書会「藍の会」)

【一般書】
『B面昭和史』 半藤一利
『はじめての弓道』 松尾牧則
『家康、江戸を建てる』 門井慶喜
『アシタノユキカタ』 小路幸也
『人形』 モー・ヘイダー
『情報資源組織論』 柴田正美
『日本人はどこからきたのか?』 海部陽介
『お菓子を彩る偉人列伝』 吉田菊次郎
『お菓子のきほん、完全レシピ』

河田勝彦
宮崎かづる
ミック・ジャクソン

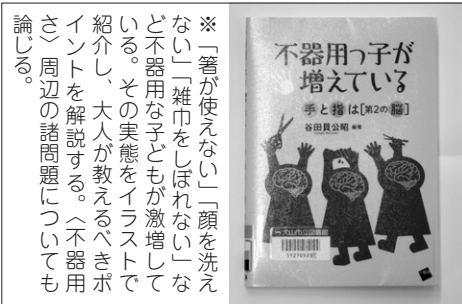
●『児童書(読み物)』(小学校低学年)
『ライオン1頭』
『家なき子』
『いえができるまで』
『ルルとララのすてきなパーティブック』(小学校中・高学年)
『くスポーツ感動物語』
アスリートの原点1～6』
『目で見てわかる身近な単位』
『百人一首人物大事典』
『五感ってなんだ! まるごとわかる「感じる」しくみ』

●『児童書(絵本)』(幼児向け)
『ダンゴムシのコロリンコくん』
『だっこ』
『おばけのスパルタカス』
『とんでもない』
『くつあらいましよう』

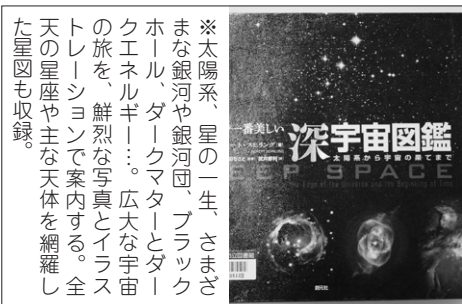
●『図書館まめ知識』
『図書館「司書」を知っていますか? (前編)』
図書館について専門に学ぶ国立大学として、かつて大学院まで備えた図書館情報大学がありました(現在は筑波大学に統合)。「図書館学」を修める単科大学の設立は、図書館学が奥深く、裾野の広い学問である証明とも言えます。こうした大学などで図書館の専門知識を詰め込んだ学生の多くは、「司書」として活躍しています。
司書は、カウンターでの受付業務のほか、図書館に所蔵する本を選書し、調べものに役立つ本を教えてくれるレファレンスサービスなど、幅広い仕事をしています。
あなたを、知の大海原に誘ってくれる「あらまほしき水先案内人」が、図書館「司書」でもあるのです。



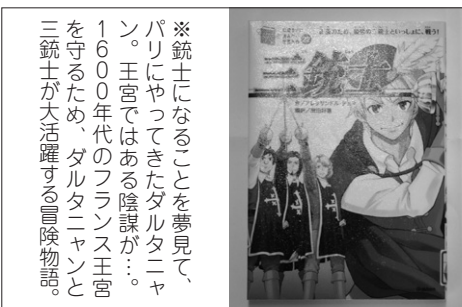
●図書館では家庭で不要になった本を随時受け付けています。ただし、百科事典・全集・雑誌・ビデオは受け付けできません。



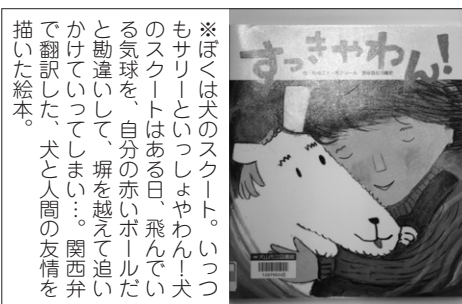
●『不器用っ子が増えている』(谷田貝公昭編著)



●『世界で一番美しい深宇宙図鑑』(ホヴァート・スヒリング著)



●『三銃士』



●『すっきゃわん!』

文 (株)TRC図書館流通センター



犬山市長

もし地球上に人間が2人しかいないとしたら、選挙は必要ありません。課題について2人で話し合えば済むからです。しかしながら、たくさんの方がいれば、いちいちみんなが集まって、課題について話し合っ方向性を決めることは困難です。代表を選び、その代表者が、課題について議論や方向性の決定をする方が合理的です。また、誰が代表にふさわしいかは、その人の考え方や姿勢を判断材料にして、みんなで選ぶ方が公正です。その選出の手段として、選挙が必要で

政治って何？

もし地球上に人間が2人しかいないとしたら、選挙は必要ありません。2人以上の人間がいれば、お互いが仲良く快適に暮らすため、ルールを作ったり、力を合わせて何かをしたり、その方向性を話し合っ決めていく必要がります。それが政治です。

なぜ選挙が必要か？

もし地球上に人間が2人しかいないとしたら、選挙は必要ありません。課題について2人で話し合えば済むからです。しかしながら、たくさんの方がいれば、いちいちみんなが集まって、課題について話し合っ方向性を決めることは困難です。代表を選び、その代表者が、課題について議論や方向性の決定をする方が合理的です。また、誰が代表にふさわしいかは、その人の考え方や姿勢を判断材料にして、みんなで選ぶ方が公正です。その選出の手段として、選挙が必要で

投票に行かないことは何を意味するか？

投票に行かないということ、は、その選挙によって選出された代表者が、政治においてどのような意思決定をしようが、その決定を委任し、すべて受け入れるということを意味します。みなさんの生活にも大きく関わることで、その投票という行為によって、社会に対して自らの意思を示しましょう。

選挙手帳導入へ

「どんなもの？」

いつ、どの選挙で、どんな政策に期待して、誰に投票したのかなどの記録ができ、投票を済ませた際にスタンプを押していくという形態で、今年度より選挙管理委員会が発行します。

「ねらいは？」

選挙への関心を高めることや、生涯投票率の向上を目指し、継続した投票への動機づけにつながることをねらいと

投票所への改善も

投票所のあり方について、もっと工夫できるよう現在選挙管理委員会で検討を進めており、次の統一地方選挙（平成30年末〜平成31年4月）までには方針を示すよう、改善に向けて取り組みます。

救急医療の案内

○救急医療情報センター（☎81・1133）
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。

○救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/>（5か国語対応）
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。

○小児救急電話相談（☎#8000か、☎052・962・9900）
夜間に医療相談が受けられます。
★受付時間／午後7時～翌朝8時までの毎日

休日歯科診療

電話受付時間：午前9時30分～11時30分

と き	病・医院名	電 話
5月1日㊤	石川歯科医院（上坂町二丁目）	62・1383
5月3日㊤	植月歯科クリニック（扶桑・高雄天道）	0587・93・8180
5月4日㊤	いぬやま歯科医院（松本町三丁目）	61・7515
5月5日㊤	大藪歯科医院（扶桑・長畑）	0587・93・8118
5月8日㊤	柏森歯科クリニック（扶桑・柏森西前）	0587・93・8330

※（所在地）は、市町・大字小字にて表記

高齢者の総合相談

高齢者あんしん相談センター（長寿社会課内）（☎44・0325）
受付時間：午前9時～午後5時（㊤㊦㊧を除く）

休日（昼間）診療

犬山市休日急病診療所（国道41号五郎丸交差点東へ300m）
内科・外科（犬山市五郎丸東1-70 ☎62・8100）
受付時間：午前8時30分～11時30分（診療は午前9時から）
午後1時30分～4時15分（診療は午後2時から）

休日（夜間）診療

受付時間：午後5時～8時

と き	病・医院名	電 話
5月1日㊤	村上内科（丸山） こばやし耳鼻咽喉科（東松本市）	62・2201 61・3154
5月3日㊤	ハートクリニックさわだ（梅坪） にわ耳鼻咽喉科（堀田）	62・5556 67・6868
5月4日㊤	すみれ内科クリニック（若宮） こばやし耳鼻咽喉科（東松本市）	68・0025 61・3154
5月5日㊤	犬山駅西病院（高見町） 竹内皮膚科クリニック（丸山）	61・2017 62・7511
5月8日㊤	城南クリニック（西専正寺） 石原外科（橋爪上）	61・0132 62・2855

上段は内科系、下段は外科系（急病以外はご遠慮ください）

休日・平日時間外の水道緊急時

連絡先 白山浄水場（☎61・1260）



第4回森の音楽会 東洋弦楽器の調べ

▼とき 5月15日㊤午後2時から ▼ところ 犬山里山学センター ▼内容 三味線、二胡短等ピアノユニット「チェリープロッサム」 ▼入場料 無料 ▼問合せ先 大島（☎080・3076・1897）

第19回ひかり学園ふれあいフェスティバル

▼とき 5月15日㊤午前10時～午後2時30分 ▼ところ ひかり学園 ▼内容 キッズダンス、あさぎの演舞、牧野太鼓、模擬店など ▼問合せ先 ひかり学園（☎61・4591）

※午前9時30分に犬山駅東口より送迎バスがでます。

花風会 水墨画展

▼とき 5月27日㊤まで（最終日は午後2時まで） ▼ところ 名鉄犬山ホテル別館連絡路 ▼問合せ先 木納（☎61・0685）

雅楽の演奏学習会を始めます

桃太郎公園や神社において、雅楽の演奏を行うための学習会を始めますので、参加者を募集します。

▼使用楽器 竜笛 箏（貸出しあり） ▼練習日 平日

夜午後7時頃から（不定期、月2回） ▼対象 中学生以上の一般男女 ▼会費 1,500円／月（予定） ▼問合せ先 鬼神太鼓 寺澤（☎61・6632）

※竜笛、箏、他、笙、太鼓をお持ちの人で、参加できる人はぜひ連絡してください。

親子リズム

親子でふれ合い遊びを楽しんだり音楽に合わせたリズム表現で身体もスッキリ。お茶タイムで子育てのおしゃべりも：

▼とき 毎週水曜日午前10時30分～正午 ▼ところ 丸山地区学習等共用施設 ▼対象 3歳までの乳幼児 ▼会費 900円 ▼問合せ先 新婦人犬山 黒田（☎61・6932）

6月15日号の締め切りは5月6日㊤、7月1日号の締め切りは5月24日㊤。



犬山さくらウェディング

▲城前広場で人前結婚式

観光と結婚式を併せた「犬山さくらウェディング」が3月30日、犬山城前広場で行われました。

第一弾として公募で選ばれた井戸夫妻は、城下町を人力車でパレードしたり、わん丸君がお手伝いするなど、多くの観光客に祝福を受けました。

「犬山市消費生活センター」が開設

▼私たちが犬山市消費生活相談員です。

犬山市では市民の皆さんが安心・安全な生活を送ることができるよう、平成28年4月1日より「犬山市消費生活センター」を開設しました。

私たち消費生活相談員が毎週月曜日から木曜日の午後1時から5時まで、契約・解約や販売方法、商品・サービスなど消費者トラブルの相談をお受けします。お困りの方は、ご相談ください。



犬山のフォト情報

健康レシピ 38



名古屋経済大学 管理栄養学科 2年
長岡怜奈、武藤美月、
小林朝香、宮木結菜

【作り方】

①大葉は千切り、チンゲン菜は一口サイズ、梅干しはみじん切りにし、大根はすりおろしておく。

②チンゲン菜としらすをごま油で炒め、塩コショウで味をつける。

③器のご飯に②を盛り付け、大葉、梅干し、大根おろし、白ごまをかけて完成。お好みでポン酢を少しかけてください。

カルシウムが私たちの体内で吸収されるには、ビタミンDが必要です。

また、ビタミンDの不足は、筋力低下や足の痛み、筋力の衰えなどに関連しているといわれています。

ビタミンDはキノコ類や青魚などからも摂取できますがもっとも良い摂り方は日光を浴びることだそうです。

日光を浴びると皮膚でビタミンDが生産できるそうです。

子どもたちと外でいっぱい遊んで、ビタミンDをいっぱい吸収してくださいね。



【材料（4人分）】

【しらす丼】	ご飯	400g
	しらす（干し）	180g
	大葉	8枚
	チンゲン菜	200g
	梅干し	8個
	大根	120g
	白ごま	12g
【調味料】	ごま油	大さじ4
	塩こしょう	20g
	お好みでポン酢	

栄養価(1人分)

エネルギー:325Kcal
食物繊維:340mg

名古屋経済大学

あくあく

赤ちゃん

はるま
広瀬陽麻ちゃん
(羽黒)
平成27年5月3日生まれ



明るく元気一杯に育って
ね！！

るな
保坂瑠那ちゃん
(五郎丸)
平成27年5月19日生まれ



みんなを笑顔にするステキ
な子になってね！

小雨に輝く白い花

平成25年第11回犬山観光写真コンテスト
立川幸夫さん撮影



わがまち自慢

289



池野にある国指定天然記念物のヒトツバタゴ。
雪が積もったかのような、白い花が特徴です。
今の時期が見頃です。

待ちに待った新体育館（愛称…エナジーサポートアリーナ）が完成しました。グラウンドと併せ、犬山市の健康市民づくりの拠点として、みなさんの活用をお待ちしています。適度な運動は、健康を維持するために必要なことです。新たな施設がみなさんの健康意欲を刺激するといいますが、自分もジムに通って運動不足を解消しようかな？（F）

編集後記

犬山市の人口と世帯

●4月1日現在●

人口	74,709人
男	37,232人
女	37,477人
世帯	30,244世帯

広報

いぬやま

平成28年5月1日号

インターネットホームページアドレス <http://www.city.inuyama.aichi.jp/>
Eメールアドレス 010201@city.inuyama.lg.jp FAX 0568<44>0360

発行 犬山市役所 〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36 ☎0568<61>1800(代)
編集 経営部企画広報課 ☎0568<44>0311



QRコード

※広報いぬやまに掲載されているホームページアドレスからの各種情報の入手については、犬山市役所企画広報課及び市内各出張所において、印刷・配布サービスを行っておりますので、ご利用ください。